

# ウクライナからの避難

## 身寄りない人へ 最大1日2400円

ロシア軍の侵攻を受けて日本に避難してきたウクライナの人たちへの支援をめぐり、出入国在留管理庁が1日あたり最大で2400円の生活費を支給する方向で調整していることが分かった。

▼1面参照

政府関係者によると、対象は日本に知人や親族といった身寄りがない避難者。一時的に滞在するホテルを食事と共に提供している間は、1日当たりの生活費として、12歳以上には1千

### 入管庁が支給案

円、11歳以下には500円を支給する。

国はこの間にそれぞれの希望を聞き、住居や就労機会の提供を申し出ている自治体や企業などにつないでいく。引受先に移った後は、光熱費なども発生する可能性があるため、12歳以上は1日2400円（2人目以降は1600円）、11歳以下は1200円に支給額を引き上げる方向で検討しているという。

支給期間は、現時点で入国から6カ月ほどを想定している。

ただ、現地情勢がなかなか好転しなかったり、長期滞在を希望する人が出てきたりする可能性もあるため、今後の状況を見極めて支給期間の延長も検討するという。

国は生活費に加えて医療費の実費分の負担も検討。通訳や就労支援、日本語教育、子どもの教育といった支援も実施していく。

(田内廉介)